

省CO2対策(エネルギー対策特別会計)

取りまとめ

「省 CO2 型広域分散エッジネットワークシステム実用化推進事業」(環境省所管事業)
「遠隔モニタリングシステム活用による効果的な CO2 削減対策モデル事業」(環境省所管事業)

- ・「省 CO2 型広域分散エッジネットワークシステム実用化推進事業」については、本事業で実証しようとする技術が大企業を中心に実用化間近である中で、事業者の費用負担を軽減する効果ありきであることなどから、こうした事業者が自ら取り組むべきものに国費を投入する必要性は極めて低く、事業実施の必要性を抜本的に見直すべきである。
- ・「遠隔モニタリングシステム活用による効果的な CO2 削減対策モデル事業」については、既に CO2 削減を進めている中小企業もある中で、遠隔モニタリングを行うことが効率的な CO2 削減につながるとは考え難く、事業を実施する根拠が極めて薄弱であることから、事業実施の必要性を抜本的に見直すべきである。
- ・エネルギー対策特別会計(エネルギー需給勘定)については、平成 24 年度の地球温暖化対策税の導入により、財源が大幅に拡大している。国際連合で定められた SDGs に貢献していく必要はあるが、他方、財源の大幅な拡大により、不要不急の事業が予算計上されていないかどうか、引き続き、行政事業レビューにおいて検証すべきである。